

港湾及び漁港漁場工事における現場環境改善について

工事現場の周辺環境の美装化や現場事務所および休憩所の作業環境等の改善を行い、快適な職場を形成するため以下のとおり実施します。

1 実施概要

港湾及び漁港漁場工事における現場環境改善費の実施手順に基づき、現場環境改善費を計上します。

2 対象工事

原則、すべての屋外工事とします。

ただし、以下に該当する工事は対象外とします。

- (1) 現場事務所を設置しないような短期間の工事等
- (2) 工場製作が工期の大部分を占める工事等
- (3) 軽微な工事

3 適用年月日

令和2年4月1日以降の「現場環境改善費特記仕様書」添付の工事に適用します。

※実施内容の詳細については、北九州市のホームページをご覧ください。

<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kou-ku/k30900002.html>

【問い合わせ先】

北九州市 港湾空港局 港湾整備部 整備保全課 TEL : 093-321-5975
産業経済局 農林水産部 水産課 TEL : 093-582-2086